

令和2年5月1日

保護者各位

社会福祉法人岡山子ども協会
理事長 齊藤 歩

緊急事態宣言の期間延長時の放課後児童クラブ運営について

暖かな日差しとともに、新緑のまぶしい季節になってまいりました。保護者の皆様には、今回のコロナウイルス感染症への対応にご理解いただき深く感謝申し上げます。当法人におきましても、感染拡大を防止するために、職員の交替勤務、保育環境の消毒及びマスクの着用等を徹底しております。

さて、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大は、未だ収束の目途がたらず、各報道においても、緊急事態宣言の延長は避けられないとの見方が大勢です。赤磐市内の小学校等でも5月20日まで休校措置が延長されることとなりました。これを受け、当法人としても市の方針を踏まえ、児童、保護者及び職員等への感染拡大防止のため、先日からお願いしております対応を延長させていただきます。一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1 基本的な考え

放課後児童クラブは基本的には原則休所といたします。

保護者又はそれに代わる方が全て仕事等で家庭保育が困難な場合に限り、保育をお受けします。

2 対象期間

令和2年5月7日(木)～ 小学校休校の間

今後の感染拡大状況や国・県・市等の方針により対象期間が変更となる可能性がありますので、ご了承ください。

※緊急事態宣言が出ている場合でも、小学校が通常登校となった場合は開所といたしますが、家庭保育のご協力をよろしくお願いします。

3 利用料について

- 緊急事態宣言が出ている月は、**月額ではなく、利用回数に応じた料金に設定させていただき、料金は1,000円/日とし、上限額は平月の料金と同じ7,000円/月**といたします。

※緊急事態宣言が月の途中で解除された場合でも、その月の月末までは日額とさせていただきます。

- 緊急事態宣言が出ている月に1ヵ月間利用がない場合は**特例休所**とし、利用料は発生しません。

4 その他

- 登所に際しては、勤務時間に応じた利用とし、勤務終了次第のお迎えをお願いします。
- ご家族に体調不良の方がいる場合は登所を控えてください。
- 登所前の検温、出入り口でのアルコール消毒に引き続きご協力ください。37.5度以上の発熱がある方は施設(園)内へ入らないようにしてください。また、迎えの際は速やかに降所してください。
- 上記期間において、あすなる子どもセンターの**延長保育は19時まで**とさせていただきます。
- 午前中で下校する登校日等におきましては、**こちらで給食を用意させていただきます。**
※1日利用の場合(朝から利用の場合)はおかず入りのお弁当を持参ください。

以上